

第3節 都市環境を保全・創造するまち

1 みどり

～豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

<A 基本計画の目標>

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを関係機関との調整を図りながら進めます。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	58.2 %	64.1 %	63.9 %	64.8 %	60.7 %	↓

<C 目標達成に向けた23年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【環境部】

捕獲協力の呼びかけに対し、多くの市民の方に協力していただき、ほぼ目標どおりの捕獲成果を上げました。
神奈川県第2次アライグマ防除実施計画の中で示された必要捕獲努力量について、近隣市町との協力体制を確認しました。
トビなど野生動物への餌付け自粛を促す広報テープを流したり、市広報版へのポスター掲示など、引き続き餌付け行為防止の啓発を行いました。

自己評価



【まちづくり景観部】

緑の基本計画は、平成8年に全国に先駆けて計画を策定して以来、5年毎に計画を見直し、着実に実現に向けた取り組みを推進してきており、平成23年度には、これらの実績を踏まえた上で、緑政上の課題解決と、より一層の計画充実を求める市民の期待に応えるため、広く市民からの意見を募集するなど見直しに必要な取り組みを進め、緑の基本計画を改訂しました。

緑の基本計画推進の取り組みとして、緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり」(平成23年度版)をまとめ、公表しました。

昭和44年に首都圏近郊緑地保全法に基づき近郊緑地保全区域が指定されて以来、市内に特別保全地区の指定はありませんでしたが、この区域のうち、良好な都市環境の形成に重要である丘陵樹林地を近郊緑地特別保全地区(131ha)として指定しました。

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区については、常盤山特別緑地保全地区を拡大指定(1ha)し、同地区指定の事業が完了しました。なお、特別緑地保全地区の指定面積の合計は、42.4ha(8地区)となりました。

緑の基本計画及び実施計画に基づき、等覚寺・梶原五丁目地区の特別緑地保全地区指定に向けた取り組みを進め、素案を確定しました。



緑地確保施策の推進では、市民ボランティアとも連携し、常盤山特別緑地保全地区及び(仮称)梶原五丁目特別緑地保全地区候補地の市有地において、緑地景観や緑地機能の向上を図るため、除伐・つる切り・萌芽更新等の適正整備事業を実施しました。

玉縄城址500年祭に向けた市民活動とも連携し、良好な都市環境の形成を図るため、土地所有者の申出に基づき、都市緑地法の規定により市民緑地契約を締結(植木1号市民緑地 395㎡)しました。



【都市整備部】

(仮称)山崎・台峯緑地の整備及び鎌倉広町緑地の整備について、用地取得を行いました。

岩瀬下関青少年広場については、整備に向けて住民説明会等を開催し、実施設計を策定しました。



前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【まちづくり景観部】

費用対効果を考慮した持続可能な緑地保全策の検討が求められる。



緑の基本計画に基づく、緑の将来都市像実現に向け、土地所有者の理解と協力を得て緑地保全契約等緑地保全に係る制度・事業の活用に積極的に取り組みます。
また、市民との連携による緑地保全の取組として、条例に基づく自主まちづくり計画等、地域住民の自発的な緑地保全の取り組みを支援し、一定の手続きを経たうえで緑地保全に係る法制度の適用を検討します。

【都市整備部】

みどりや公園の存在に市民満足度は高めである。しかし公園はあまり子どもに利用されていない。子ども達が遊びたい公園づくりを望む。近隣住民の理解も必要。



「鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画」で、3つの重点取組みのうちの1つとして「市民ニーズにあった居場所の整備」を挙げており、既存の公園等を活用し、親や子、親子など、いろいろな対象に対する様々な種類の居場所づくりを行うとともに、利用者、地元自治会等に意見を聞きながら整備していきます。

今後供用開始される広町、台峯緑地の管理運営に向けて、地元ボランティア団体が指定管理を受けられるように指導していくことが必要である。

広町、台峯緑地については、市民の皆様との協働を踏まえ意見を聴取しながら、適切な管理運営体制を築きあげていきます。
また、両緑地とも、貴重な生態系を守ることを基本理念としており、これを踏まえて、保全・整備していきます。

<E 23年度未達成事業の課題・問題点など>

【環境部】

タイワンリス、アライグマの捕獲についてはほぼ目標どおりの成果をあげていますが、市域を越えて移動するため捕獲による防除の効果の確認が困難です。
野生動物の餌付け行為の防止に向けた啓発にもかかわらず、いまだに餌付け行為の情報が 있습니다。

※未達成の理由<支障となった理由>

【まちづくり景観部】

緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築等を行う際に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける緑化地域制度については、良好な都市環境を形成するため、平成22年度に市域全体を対象に緑化地域指定に向けた基礎調査を実施し、これまでの候補地の見直しを行いました。
その結果、これまでの緑化地域候補地を約187haから約1,430haに拡大し、平成23年度に改訂した緑の基本計画に反映させていますが、都市計画決定に向けた取り組みは見送りました。

※未達成の理由<支障となった理由>

緑化地域制度は、建築基準関係規定とみなされ、建築確認の要件となるため、庁内関係各課との調整、条例の新規制定若しくは現行条例の改正が必要となります。また、緑化地域制度では、現行の鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例で規定する、緑化率の算出方法との整合性、鎌倉風致地区指定拡大の時期及び区域との整合等、多くの課題があるため、性急な都市計画決定図書の作成ではなく、十分な調整が必要なことから見送ったものです。

【都市整備部】

計画に沿って着実に事業を進めています。(平成23年度において、主たる課題は特にありません。)

※未達成の理由<支障となった理由>

<F 今後の展開(取組方針)>

【環境部】

タイワンリス、アライグマの捕獲等について、引き続き県及び近隣市町と連携し広域的な対応を図ります。
野生動物への餌付け行為防止に向け、県など関係機関と連携し、広報かまくら、ホームページ等への記事掲載、ポスター掲示など啓発活動を継続していきます。

【まちづくり景観部】

緑の基本計画に基づく施策・事業の取り組み、成果等を毎年「鎌倉市のみどり」として取り纏め公表するとともに、グリーン・マネジメントの考え方に沿って計画実現に向けた取り組みを進めます。
引き続き計画の実現に向けて、国・県等との連携や調整を図ります。
緑地保全契約、保存樹林等の指定・奨励金交付については、これまでの実績と緑の基本計画に基づく施策の進捗を踏まえたうえで、奨励金のあり方について見直しを行い、より効率的な運用の方向性を検討します。
市民との連携による緑地保全の取組として、条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取り組みを支援し、一定の手続を経たうえで緑地保全に係る法制度の適用を検討します。
緑化推進団体との連携をさらに推進するとともに、各種講習会等を実施し、市民とともに緑に関する活動ができる仕組みづくりに努めます。

【都市整備部】

<p>◎鎌倉広町緑地 国庫補助による用地取得を進めるとともに、市民主体の管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。平成27年度当初開園に向けて整備を行います。</p> <p>◎(仮称)山崎・台峯緑地 (仮称)山崎・台峯緑地の一部である山ノ内西瓜ヶ谷緑地を含め、国庫補助による用地取得を進めるとともに市民との協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。</p> <p>◎(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地 都市計画決定するとともに国庫補助による用地取得を進めます。</p>
<p>◎岩瀬下関青少年広場 防災公園街区整備事業として事業を進めるにあたり、独立行政法人都市再生機構と締結した公園及び市街地全体協定に基づき、年度別協定等の事務手続きを行うとともに、整備工事に着手します。</p>
<p>◎街区公園再整備 レクリエーションスペースや防災空間の確保等、地域の適正及び良好な住環境形成に努め、利用主体である市民と、市民参画・協働のもと老朽化した公園の再整備と維持管理に努めます。 今後「鎌倉市公園施設長寿命化計画」を策定し、国庫補助制度を活用した公園施設の修繕や更新を検討します。</p>

<G 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	H22年度 目標値	H27年度 目標値
市民1人当たりの公園面積(+)	都市計画区域内1人当たりの都市公園面積	4.8 m ²	5.4 m ²	5.7 m ²	5.7 m ²	5.7 m ²		16 m ²
緑の存在感の割合(+)	みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合	92.3 %	94.5 %	93.4 %	93.4 %	93.6 %	94% %	95% %
公園の存在感の割合(+)	みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合	69.0 %	76.1 %	71.9 %	74.3 %	76.5 %	74% %	79% %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	1,872,445千円	1,985,175千円	2,001,005千円	2,143,368千円				
	(国・県)	447,496千円	415,543千円	396,938千円	395,735千円				
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円	0千円				
	(一般財源)	1,424,949千円	1,569,632千円	1,604,067千円	1,747,633千円				
	人員配置数	21.6人	22.0人	23.0人	22.0人				
	人件費 (B)	201,321千円	199,778千円	200,459千円	192,342千円				
	総事業費(A+B)	2,073,766千円	2,184,953千円	2,201,464千円	2,335,710千円				
	対前年比		105.4%	100.8%	106.1%				

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取組を支援している。
- ・常盤山特別緑地保全地区を拡大指定(1ha)し、同地区の特別緑地保全地区指定の事業が完了した。
- ・みどりを保全するために用地取得等を着実に進めた。(広町緑地と山崎・台峯緑地の用地・取得、山ノ内東瓜ヶ谷緑地の都市計画決定。)
- ・広町緑地は平成27年度の開園をめざして整備している。
- ・緑化地域候補地を拡大した。
- ・長年にわたり実施してきている緑の確保では多くの努力を払い、今年度も目標値が達成できた。
- ・緑の基本計画の改訂や、緑地保全活動に対し、市民の意見を取り入れるための努力が行われている。
- ・緑地保全は地域団体等に支えられ進んでいる。緑に癒されていると感じる市民の割合も多い。
- ・緑の存在感に関する市民の実数値が満足に値するほど高いのは喜ばしいことである。
- ・北鎌倉をはじめ緑の保持に努めている。



課題・提言

- ・都市計画区域内1人当たりの都市公園面積が目標値達成までにかかなりの時間がかかりそうである。
- ・市街地のみどりを維持・増加させるための「緑化地域制度」は候補地を増やしたものの、庁内各課との調整から緑化地域指定の都市計画決定は見送られたのは残念である。目標とする時期を明確にして、強力な行政指導で実現に向けて取り組む一方、今後の財政状況を見通す中、緑地の用地取得等については目標期間を延ばすなどの対策が必要である。
- ・緑の存在感の市民の満足度が高くなるのが財政を圧迫しないか、市民のコンセンサスを得ているのか、気懸かりである。
- ・緑化地域候補地を大幅に拡大したが、関連する法令の適用で難航しているようである。
- ・市街地では緑が未だ不足している場所も多く、街路樹などの整備も求められると考える。
- ・緑地周辺にある公園を市民に知らせて、高齢者も子ども連れも訪れる場所にして頂きたい。
- ・世界遺産関係で新たにお願ひすべきことを市民や業者、学校にお願ひして頂きたい。また、施策の具体的内容にも世界遺産関係を取り組んで頂きたい。
- ・基本計画の目標の一つである「海岸の保全と活用」についても、海の家への海岸貸与等のあり方を含めて、もう少し検討すべきである。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成23年度の取組は、**良好であった。**